十三. 事務組織

【現状】

大学における事務組織は、教育・研究・診療の機能が最大限に発揮されるように、機能的、弾力的でかつ時代に即応できるものででなければならない。また、大学改革を推進し、教育・研究を活性化するためにも、事務組織はその機能を十分に果たすものでなければならない。

本学においても、事務組織については、統合移転時にこの様な観点に立った 見直し、改善を行ってきており、「和歌山県行政組織規則」により、大学の各 組織における所掌すべく事項、責任分担として規定されている。

平成15年3月現在の事務組織については、事務局3課(総務課・管理課・ 病院課)と学生部学生課で構成されている。(別図:組織機構図を参照)

人員配置については、事務局長、事務局次長 (2名)、総務課20名、管理 課56名、病院課23名、学生課8名である。

【点検・評価】

事務組織については、組織・職員構成などの改正に係る各所属からの要望を調査し、その役割及び効果などについて、過年度に実施した組織改正の検証も併せて検討を行い、その決定を行っている。

本学においては、教学にかかわる事務業務はすべて学生課で行っており、それ以外の事務業務は事務局の各課において行っている。

教学組織と事務組織の連携のために、学内の重要な意志決定に係る諸会議には、事務職員も構成員あるいは事務局を担当することにより参画し、法制面や分析、調査事務などのバックアップ体制を図ることにより、決定事項の円滑な運用が出来ている。

また、事務局及び学生課の職員はすべて設置者である和歌山県の吏員であり、 設置者との窓口ととして和歌山県総務学事課を通じて大学運営のバックアップ を得られている。

特に平成14年度からは、県に担当の参事が置かれ設置者としての大学改革の推進が県行政の中でも重視されている。

一方、予算編成については、総務課において総括し、大学全体の教育・研究 ・診療の機能のバランスを考慮し、県財政課との直接折衝により、本学の現状 に即した予算獲得が出来ている。

また、県議会の本会議、委員会等にも、学長をはじめ直接事務局総務課が中心になり対応することにより、県議会を通して本学の活動状況を県民に説明している。

【将来の改善・改革へ向けた方策】

事務組織については、現行の事務内容、事務量を常に点検し、事務分掌、事

務処理方法、人員配置などについて、大学の目的達成のため、いかに効果的かつ効率的な運営を行うかを検討し、時代の変化に即応できる体制とするための不断の努力が必要である。

この様に、次年度に係る組織・職員構成と所掌事項などの改正については、 毎年度調査を実施し、見直しを含めた検討を行うとともに必要に応じて年度途 中であっても事務局長の判断により、適時に実施する方法等も検討する必要が あり、今後とも継続的に検討していく。

なお、平成16年度から、併設する看護短期大学部が4年制に改組転換され本学の学部とすることから、事務組織を含め現在大幅な組織改正を、平成14年7月に本学に設置した和歌山県立医科大学組織検討委員会で検討している。

